

高山市介護保険条例の一部を改正する条例の概要について

1. 所得段階別の介護保険料

単位：円

改正前 (第8期介護保険料)				改正後 (第9期介護保険料)				増減額		
段階	該当者	負担割合	年額 (月額)	段階	該当者	負担割合	年額 (月額)	年額 (月額)		
1	生活保護 老齢福祉年金受給者	0.50	34,560 (2,880)	1	生活保護 老齢福祉年金受給者	0.455	31,440 (2,620)	-3,120 (-260)		
		80万円以下	※ <i>0.30</i>		20,760 (1,730)		80万円以下	※ <i>0.285</i>	19,680 (1,640)	※-1,080 (-90)
2	市民税世帯 非課税で合 計所得と課 税年金収入 の合計金額	80万円超 120万円以下	48,360 (4,030)	2	市民税世帯 非課税で合 計所得と課 税年金収入 の合計金額	80万円超 120万円以下	44,880 (3,740)	-3,480 (-290)		
			※ <i>0.45</i>			31,080 (2,590)		※ <i>0.45</i>	31,080 (2,590)	※ 0 (0)
3	120万円超	0.75	51,720 (4,310)	3	120万円超	0.69	47,640 (3,970)	-4,080 (-340)		
		※ <i>0.70</i>	48,360 (4,030)			※ <i>0.685</i>	47,280 (3,940)	※-1,080 (-90)		
4	市民税本人 非課税で合 計所得と課 税年金収入 の合計金額	80万円以下	62,160 (5,180)	4	市民税本人 非課税で合 計所得と課 税年金収入 の合計金額	0.90	62,160 (5,180)	0 (0)		
5	80万円超	1.00	69,000 (5,750)	5	80万円超	1.00	69,000 (5,750)	0 (0)		
6	市民税本人 課税で合計 所得金額	125万円未満	79,320 (6,610)	6	市民税本人 課税で合計 所得金額	125万円未満	79,320 (6,610)	0 (0)		
7		125万円以上 190万円未満	1.35	93,120 (7,760)		7	125万円以上 190万円未満	1.35	93,120 (7,760)	0 (0)
8		190万円以上 250万円未満	1.40	96,600 (8,050)		8	190万円以上 250万円未満	1.40	96,600 (8,050)	0 (0)
9		250万円以上 375万円未満	1.80	124,200 (10,350)		9	250万円以上 375万円未満	1.80	124,200 (10,350)	0 (0)
10		375万円以上 500万円未満	1.90	131,160 (10,930)		10	375万円以上 520万円未満	1.90	131,160 (10,930)	0 (0)
11		500万円以上 750万円未満	2.00	138,000 (11,500)		11	520万円以上 620万円未満	2.10	144,960 (12,080)	-6,840 (-570)
						12	620万円以上 720万円未満	2.30	158,760 (13,230)	6,960 (580)
12		750万円以上 1000万円未満	2.10	144,960 (12,080)		13	720万円以上	2.40	165,600 (13,800)	27,600 (2,300)
13		1000万円以上	2.30	158,760 (13,230)						20,640 (1,720)
										6,840 (570)

※ 1～3段階における括弧内の斜体字は、公費による保険料軽減適用後の数値

2. 適用

令和6年4月1日から適用する。